

9月 茨城アストロプラネッツ笠間後援会発足式



9月 笠間稲荷神社本殿の保存修復工事の公開



9月 こうす道路里親会 道路清掃・草刈り作業 長男が初参加!



9月 かさま新果まつり モンブラン大会で優勝した熊本県山鹿市の議員・職員の方と



9月 NPOグラウンドワーク笠間 ソニー音楽財団・子ども基金楽しく学ぼうクラシック



10月 茨城広域環境事務組合議会視察 常陸大宮市



10月 大学時代に朝3時に起きて仕事をした面々



10月 友部 commons 枝豆収穫祭



10月 台湾新北市板橋高校1年生女性4人がホームステイ



10月 泉岳寺での全国義士会連合会総会



10月 ふるさとまつりinかさま 友部ロータリークラブ SDGsクイズと締め



10月 常陽水墨会作品展 河原井さん、額賀さんと



10月 茨城県西議長会視察 千葉県佐倉市ファシリティマネージメントの取組み



11月 水戸市民会館での国際ロータリー第2820地区地区大会MITO



11月 小野孝太郎さん、安達勇人さんと、堀茂さんと



11月 会派合同調査 徳島県上勝町ゴミを燃やさない45分別

うち おけ かつ ゆき
内桶克之
プロフィール

人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

生年月日 昭和35年(1960年)10月1日生まれ(63歳)
学歴 法政大学大学院修了(政策学修士)、日本大学農獣医学部卒業
※勤労学生：朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現在 笠間市議会副議長、議会運営委員会委員、建設土木委員会委員
友部ロータリークラブ幹事
ともべ幼稚園理事、NPO法人グラウンドワーク笠間顧問
NPO法人ららら音楽アトリエ理事
BMW日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員
笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問
趣味 ウォーキング&ごみ拾い、スポーツ観戦、笠間焼をばらばら贈ろう運動
信条 「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」



内桶克之
オフィシャルHP



内桶克之
YouTube



図画表彰式で入賞した中学生と

ともに歩む

令和5年12月発行
発行：内桶克之
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel: 0296-77-2524
Mob: 090-1811-0098
Fax: 0296-77-2524

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

日頃から応援をいただき、ありがとうございます。
今年の秋、笠間は賑わっていました。9月に「笠間の栗」の季節を迎え、市内各所で笠間の栗モンブランを求める方が多く訪れました。JR東日本のコマースや茨城デスティネーションの効果もあり、菊まつり期間中も多くの方々に訪れていただきました。市民の皆さんで行政や身近なことをご相談事がありましたら、ご相談ください。調査をしたうえで答えさせていただきます。



11月24日に台北市の菊まつり会場で行われた台北市との連携協定の締結式

台湾交流事務所開設5周年

今年度で台湾交流事務所開設から5年目を迎え、11月23日・24日に5周年の記念事業が行われました。今回の台湾訪問団は、市内関係団体等の代表、市内中学生選抜による親善大使、市の執行部、そして市議会議員、合わせて82名が台湾関係各所との交流を深め、関係強化を図りました。23日には台北の2つの大学との官学連携協定の締結、24日には台北市の菊まつり会場での台北市との連携協定の締結、そして笠間台湾交流事務所開設5周年記念式典が開催されました。式典では、中学生親善大使12名による日本語と中国語による素晴らしいスピーチが行われ、また、訪問団の皆さんと台湾関係機関の代表者などとの交流会が盛会に行なわれました。

この5周年を契機として、これまでの観光、農産物等の交流に加え、産業、教育、行政等の分野でも交流・連携の拡大が期待されるところです。

令和5年第3回議会定例会

第3回議会定例会が8月29日から9月15日まで開催され、陳情3件、認定5件(令和4年度決算)、諮問2件、議案15件、委員会議案1件を審議しました。

請願は「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」は採択。「児童生徒におけるマスク着用に関する陳情」及び「新型コロナワクチン接種履歴の保存期間延長を求める陳情」は不採択。議案の条例関係では、「笠間市子ども・子育て会議条例」がこども家庭庁設置法の施行に伴う一部改正などを可決、工事請負契約の締結では「笠間工芸の丘改修工事」481,800千円を承認、令和5年度笠間市一般会計補正予算では企業立地促進事業補助金1億円、我が家まるごと防犯対策補助金1千万円、在宅子育てサポート事業補助金4千5百万円などが追加され、1,038,976千円増の35,240,950千円とするなど9件の補正予算を可決しました。

一般質問は、下記の項目を質問しました。

令和5年第3回定例会一般質問は下記の項目を質問しました。

1 子育て支援について

子育て政策については、笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクトとして、生活応援、安心の醸成、住環境の向上など、様々な場面での子どもに対する支援、母子や医療などにも支援事業を展開している。このような状況の中、現在の支援状況と課題などについて質問した。

2 笠間市の虐待の状況について

笠間市では子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもや保護者等に寄り添った相談体制の構築を目指している。家庭・児童相談では「虐待・養護」が相談全体の占める割合が最も多い。そこで虐待の状況とその対応等について質問した。

1 笠間市の子育て支援

問 放課後児童クラブの活用状況について（公設、民設、子どもの居場所拠点）

答 福祉事務所長 公設11施設は全てNPO法人へ運営委託、入退所手続は市が行う。令和5年9月1日時点で定員1,026名に対し954名が入所。民間8施設は、入退所手続は各施設で行う。全施設で、定員の401名にほぼ達している。子どもの居場所拠点は、今年度から1施設開設、NPO法人へ運営委託。現在1日の定員20名に対し小中学生計17名登録している。

問 現在の放課後児童クラブの課題はなんですか

答 福祉事務所長 全体的に市内の児童数は減少をしている中、地域差はあるが、児童クラブの利用ニーズは年々増加傾向となっている。このことから利用を希望する子どもが待機なく入所できるように、体制づくりを進めている。具体的には、年度途中や夏休みの利用希望ニーズに柔軟に対応できるよう、支援員の確保が必要。また、核家族化、多様な働き方、女性のフルタイム勤務なども増え、今後の少子化対策を前提とした子育て支援では、開所時間の延長や日曜、祝日の開所など、新たなニーズへの対応検討が必要。また、受入れ体制づくりの議論も必要である。

問 定員管理はどのように行っているのか

答 福祉事務所長 公設、民設とも児童の定員管理では、中期的な定員管理では、笠間市子ども・子育て支援事業計画で児童クラブのサービス量を見込み、提供体制を算出して、人口推移、地区人口のバランス等を考慮し、市全体の定員管理をしている。また、公設で一部定員を超えているところはあるが、基準内で弾力的な運用をしつつ、学校の空き教室を活用するなど、なるべく短時間で対応できるよう定員管理をしている。

問 中期的な定員管理については、笠間市子ども・子育て支援事業計画の中でやっているということだが、民設の管理はそのように行っているのか。

答 福祉事務所長 民間児童クラブの定員管理は、入退所の手続を含めて各施設で行っている。適切な定員管理は、市で管理している。

問 公設と民設の違いは大きくって何が違うのか

答 福祉事務所長 公設と民設の相違点は大きく分けて2点。一つは料金で、公設は月額5,000円、夏休み8,000円だが、民設は7,000円～1万円前後。もう一つは、提供するサービス。民間児童クラブは、遅い時間まで預かる、送迎支援、日曜日の利用、学習指導など、公設にはない独自のサービスを行っているという違いがある。

問 子どもたちや親が課題を抱えている方への「子どもの居場所拠点」への誘導策はどのように行っているのか。

答 福祉事務所長 子どもの居場所拠点への誘導策は、市内の小中学校に事業の案内。その中で、家庭に虐待の不安や貧困等の課題があって、居場所の提供が必要と思われる児童生徒がいる場合は、スクールソーシャルワーカーから子ども福祉課に連絡をお願いしている。利用は、保護者やお子さんに事業内容を丁寧に説明、十分理解をした上で、利用の意思を確認して申請をしていただ

いている。また、保健福祉部内の関係各課など相談支援の対応をした世帯の中で、活用について調整し、利用につながる場合もある。

■市内にはひとり親で児童扶養手当の受給者は約500人いる。このひとり親世帯の中で何らかの課題を抱えるケースは少なくないと思う。その方たちを支援するため「子どもの居場所拠点」があるので、しっかり市内の方々に知ってもらうことが大切です。NPO法人に委託をして運営しているので、相談の機会があれば紹介をして活用調整をお願いしたい。

問 病児保育事業の状況について

答 市立病院事務局長 平成30年4月に地域医療センターかさまに開設し、利用者数の延べ人数は、平成30年度139名、令和元年度246名、2年度80名、3年度115名、4年度145名、5年度8月末で64名の合計789名。実人数では、平成30年度42名、令和元年度56名、2年度24名、3年度31名、4年度36名、5年度8月末で27名の合計216名が利用、登録者数は5年度8月末で386名。

問 病児保育の定員は3人であるがお断りした件数は何件あったのか

答 市立病院事務局長 断りの件数は、令和3年度が11件、令和4年度が7件、今年は8月末までで17件となっている。

問 公営住宅子育て支援事業の状況について

答 都市建設部長 子育て世帯支援助成金として、市営福原住宅及び県営福原アパートに平成31年4月より入居する子育て世帯に対し費用の一部を助成。令和4年度実績は、中学3年生以下の子どもがいる26世帯に月額1万円助成。県営福原アパートでは、さらなる入居促進のため、令和4年度より新たに入居した世帯に、1年間限定で月額2万5000円を上乗せ、令和4年度実績は1世帯。学習支援教室は、対象が小学5年生から中学3年生、毎週月から木曜日の午後6時から9時に地区の集会所で行う。公営住宅入居者が優先的に利用でき、利用者負担金は月額1人2000円。令和5年度は4名が利用。

	戸数	平成31年12月		令和5年8月	
		入居数	入居割合%	入居数	入居割合%
福原住宅（木造）	10	5	50	10	100
福原住宅（RC）	24	20	83	21	88
県営福原アパート	60	29	48	25	42

令和4年度支援世帯 26戸（47%）入居者の半数近くは支援を受けている。

市営福原住宅及び県営福原アパートの入居状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員20名					
利用者数	9	7	7	8	4

学習支援教室の利用状況

■学習支援教室の利用については定員20人に対して現在4人の利用と定員を大幅に下回っている。年間の予算は約145万円で、その主なものは講師の人件費とパソコン等の賃借料である。令和3年度に公営住宅に住む小学5、6年生及び中学生の保護者を対象に、開設曜日や時間帯、受講料などに、満足度を加えたアンケート調査を行っている。保護者の意見では、金銭的な負担が少ないことが参加の理由として上げられて、生徒からは家での勉強よりも集中して勉強できるといった感想があったと聞く。この地域は小学校までの足となる交通手段と合わせて、学習支援教室をこのまま続けるのか、それとも市で行う寺子屋事業に参加する交通手段などの支援を行うなどの支援もある。住宅入居促進策に加え、学習支援のあり方についても、保護者や生徒のニーズに沿った支援を望む。

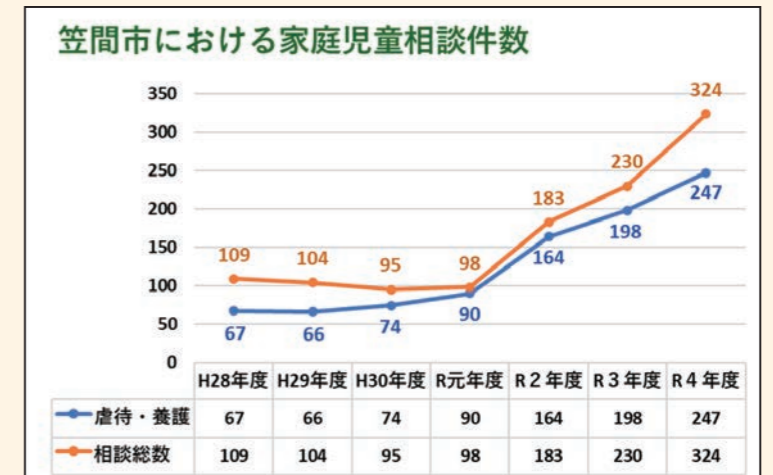
問 笠間SC周辺リノベーション研究事業について

答 産業経済部長 笠間ショッピングセンターポレポレは1998年の開店から25年が経過し、店舗の老朽化でテナントの退店等が続く。市で検討中の屋内子育て支援施設は、笠間商業開発株式会社と連携し整備を進めることが決定。既存施設の有効利用、屋内子育て施設の設置、大池公園を含む外部空間のリニューアルに向け検討し、令和6年以降に順次整備に着手予定。

2 笠間市の虐待の状況

問 虐待の状況と内容について

答 福祉事務所長 児童虐待防止法に規定される、心理的虐待24件、身体的虐待24件、性的虐待0件、育児放棄10件の合計58件。相談内容の虐待・養護の件数は年々増加傾向で、令和4年度247件のうち58件が児童虐待の相談。



問 虐待に対する市の取組について

答 福祉事務所長 令和2年度子ども福祉課に保健師1名、社会福祉士2名配置、児童虐待対応、子育て相談支援を専門的に行う担当部署の設置を準備。令和3年度4月から、子ども福祉課家庭子ども相談グループを拠点に相談支援体制を整える。身近な相談窓口として、子どもや家庭、妊産婦等も対象に相談支援、継続的な支援を展開。虐待発生の予防、虐待発生時の早期対応、子育て支援のための要保護児童対策地域協議会を構築。

問 虐待に遭われた方の対応とフォローについて

答 福祉事務所長 子どもの安全確保を最優先し、通告を受けた48時間以内に目視による子どもの安否確認及び事実確認を行う。保護すべき状態の場合、児童相談所と連携し一時保護等の対応、緊急度に応じ警察署と連携。保護者に対し、家庭での育児状況、通告内容の事実確認を行い、虐待と判断すれば虐待行為に該当すると伝え意識づけを行う。不適切な療育をする理由や対処方法について一緒に考え助言。DVの対応は、被害者の気持ちに寄り添い、安全安心の確保と自立に向けた支援を中心に行う。緊急時は、警察署、県女性相談センターと連携し一時保護などの対応、生活再建には、母子生活支援施設へ入所や住まい探し、経済的自立を目指し、長期的に伴走型の支援を行う。

■緊急の対応としてはやはり命を守る対応が最優先です。そして生活支援につないでいくことが大切です。児童相談所と連携した中で、市の子ども家庭総合支援拠点の役割も重要になってきます。市民が相談できる体制をしっかりと作ってみたいと思います。